

## プレミアム付商品券のご紹介

問 保健福祉課 社会福祉係  
☎476-1111(162)

### I 「プレミアム付商品券」とは

消費税・地方消費税の10%への引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としてプレミアム付商品券を発行します。

- 1 購入対象者(左のページを参照してください。)
  - ① 非課税者分(ただし、課税者の扶養家族や、生活保護受給者の場合は対象外となります。)
  - ② 子育て世帯分  
(平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主)
- 2 購入限度額 おひとりにつき、最大25,000円分の商品券を20,000円で購入できます。

### II. プレミアム付商品券の申請

- 1 申請書の送付と提出  
令和元年8月中に、対象者の可能性がある方へ申請書を送付します。返信用封筒を同封しますので、郵送又は役場保健福祉課「プレミアム付商品券担当」まで持参により提出してください。
- 2 申請書の受付  
【期間】  
令和元年8月15日(木)～令和元年11月29日(金)  
※郵送は11月30日付け消印まで有効  
【場所】 大崎町役場保健福祉課「プレミアム付商品券担当」  
大崎町役場野方支所 ※土・日・祝日は受け付けできません。
- 3 申請書を提出した後の流れについては、左のページを参照ください。  
(今後も 広報紙・文書発送・ホームページ等で広報してまいります。)

### III. 小売店など事業主の皆様へ

大崎町商工会では、プレミアム付商品券事業に参加希望の事業所を募集しております。詳しくは商工会にお問い合わせください。  
(大崎町商工会 TEL 099-476-0136)

